

東邦大学医療センター大橋病院臨床研修プログラム

大橋・選択専攻科目

眼科（2～10ヶ月）

1 目的と特徴GIO

研修医の将来の専門分野にかかわらず、医師として眼科疾患に適切に対応できるように基本的な診察能力を修得することを GIO とする。

2 プログラム管理運営体制

東邦大学医学部眼科学第二講座のスタッフ会議で、本プログラムの管理、運営を検討する。必要なときには、研修協力病院の指導責任者の参加も求める。プログラム内容や運営に問題が生じたときは会議の上、修正や変更を行う。

3 教育課程

3-1 研修期間と研修医配置予定

選択専攻での研修期間は2～10ヶ月である。

この間の研修病院は希望により3ヶ月間は研修協力病院での研修を認める。

東邦大学医療センター大橋病院では、眼科病棟、眼科外来に配置される。指導医の下で眼科病棟の患者を担当し、必要な検査や外来診療を行う。研修協力病院での配置は、各病院の指導責任者の指示に従う。

3-2 到達目標（◎は研修期間が6ヶ月の場合）

3-2-1 行動目標SB0

- 1) 眼科疾患における重要な症状を理解し、適切な診察、診断をすることができる。
- 2) 状態に応じた適切な検査を選択し、行うことができる。
- 3) 鑑別疾患と重症度の評価を行うことができる。
- 4) 初期治療を的確に行うことができる。

3-2-2 経験目標SBO+LS

3-2-2-A 経験すべき診察法・検査・手技

- 1) 問診にて重要な眼科疾患の可能性を考えることができる。
- 2) 細隙灯顕微鏡検査にて適切な所見を記載できる。
- 3) 屈折検査、眼位・眼球運動検査、眼圧検査などが実施できる。
- 4) 眼底検査（直像・倒像法）で代表的な眼底疾患の記載ができる。
- ◎5) 球結膜下注射などの基本的治療手技ができる。

- 6) 伝染性眼疾患の予防法ができる。
- ◎7) 麦粒腫切開術などの外眼部手術ができる。
- ◎8) 内眼部手術において球後麻酔などの麻酔が実施できる。

3-2-2-B 経験すべき症状、病態、疾患

- 1) 視力低下
- 2) 視野欠損
- 3) 複視
- 4) 飛蚊症
- 5) 充血
- 6) 眼痛
- 7) 眼瞼下垂
- 8) 搓痒
- 9) 眼球突出
- ◎10) 夜盲
- 11) 眼底出血
- 12) 全身疾患による眼障害（糖尿病、膠原病など）

3-2-2-C 特定医療現場の経験

救急医療現場を経験する。
重症度および緊急救度の把握ができる。
眼外傷の初期治療ができる。

3-2-3 評価基準

眼科疾患に適切に対応できる基本的な診察能力が修得できたかを基準として評価する。

3-3 勤務時間

研修期間中の勤務時間、休暇、当直に関しては東邦大学医療センター大橋病院の規定に従うが、勤務時間は原則的に午前9時から午後5時までである。しかし、担当患者の状態によってはこの限りではない。指導医とともに当直にあたり救急疾患への対応を学ぶ。

3-4 教育行事

1. 総回診：毎週金曜日午前8時から。担当医として症例の説明を行う。
2. 症例検討会：毎週金曜日総回診終了後。担当症例の手術術式や術後経過など文献的な考察を交え報告する。
3. 抄読会：毎週金曜日総回診終了後。与えられたテーマについて文献を検索し英文論文を読みこなし報告する。
4. フィルムカンファレンス：毎週金曜日午前抄読会後から。蛍光眼底造影写真の読影を行い、治療方針を検討する。
5. 研修医症例発表会：毎月1回。東邦大学医療センター大橋病院の研修医が、交代に自分の担当し

た症例を報告する。

6. 研究会:年数回。東邦大学第二眼科と渋谷区・世田谷区・目黒区眼科医会合同勉強会、東邦大学と東京慈恵会医科大学合同カンファレンス、東邦医学会、東京眼科集団会、眼科病診連携症例検討会に参加する。
7. 豚眼を用いた手術実習:月に1~2度、豚眼を用いた手術実習を行っている。

3－5 指導体制

本プログラムの最終的な指導責任者は、基幹病院である東邦大学医療センター大橋病院の指導責任者である。研修医1名に対し、1名の日本眼科学会認定専門医取得者が直接指導する。

4 研修医個別評価

プログラム修了時に、基本的な診察能力が修得できたを指導医が評価する。各種の教育行事に参加状況も評価の対象になる。